

職場環境等要件の実施項目の公開

社会福祉法人豊井会

① 介護職員処遇改善加算（介護職員等特定処遇改善加算）の取得状況

	処遇改善加算	特定処遇改善加算
ケアハウス賀美邑	加算 I	加算 I
ケアセンター賀美邑	加算 I	
グループホーム賀美邑	加算 I	加算 II
特別養護老人ホーム高崎馬庭	加算 I	加算 I
ショートステイ高崎馬庭	加算 I	加算 I (R3.4~)

② 厚生労働省が例示している、福祉・介護職員の労働環境を改善するための職場環境等要件のうち、社会福祉法人豊井会が実施しているものを公開しております。

- ◆ 入職促進に向けた取組
 - 法人や事業所の経営理念やケア方針・人材育成方針、その実現のための施策・仕組みなどの明確化
- ◆ 資質の向上やキャリアアップに向けた取組
 - 働きながら介護福祉士取得を目指す者に対する実務者研修受講支援
- ◆ 両立支援・多様な働き方の推進
 - 育児・介護休業制度
 - 職員の事情や状況に応じたシフト作成(休日希望可能な限り調整)
 - 非正規職員から正規職員への転換制度あり
 - メンタルヘルスのための相談窓口設置
- ◆ 腰痛を含む心身の健康管理
 - 短時間勤務職員も健康診断実施、従業員のための休憩室設置
- ◆ 生産性向上のための業務改善の取組
 - タブレット、ノート PC 活用
 - 高齢者の活躍(リネン業務)による役割分担
- ◆ やりがい・働きがいの醸成
 - 会議による介護職員の気づきを踏まえた勤務環境・ケア内容の改善
 - 利用者本位のケア方針など介護保険や法人理念を定期的に学ぶ